

「ハイビーム」を正しく 使いましょう！

自転車や歩行者を早く見つけて
事故を防ぎましょう！



ポイントは？

- ① ハイビームを使うとき
暗い道で、対向車や先行車が
いないとき
- ② ハイビームを使わないとき
 - 交通量の多い市街地
 - 対向車、先行車(※)がいるとき
 - 自転車等がいるとき

※ ハイビームの状態を続け、対向車や先行車の運転に支障をきたすおそれのある行為は交通違反に当たります。



白山警察署

TEL 076-216-0110(代)